

## 第4回丹波篠山市環境審議会後の主な修正箇所について

今回お送りしている第3次環境基本計画案(答申案)について、第4回丹波篠山市環境審議会後に事務局で修正を加えた主な箇所は以下の通りです。

- ①計画の基本理念を「美しい農村を未来へつなぐために 環境を『守る』、まちづくりに『活かす』」に変更しました。  
⇒市民一人ひとりが、丹波篠山市の素晴らしい自然環境を未来につなげていく意識を持っていただけるよう、「美しい農村を未来へつなぐために」という表現を加えています。
- ②各重点分野の施策（P48～56）について、より具体性を持たせるために、各事業の説明を追記しました。
- ③環境審議会でのご意見を受け、各重点分野の成果指標を設定するにあたっての説明を追加しました（P57）。
- ④各重点分野の成果指標（P58～63）について、環境審議会でのご意見や総合計画後期基本計画を踏まえた各課からの意見を反映するとともに、一部表現の修正や見直しを行いました。
- ⑤環境審議会でのご意見を受け、リーディングプロジェクト「協働プロジェクトの推進」（P64～65）内の「ワーキングチーム」という名称を「実行チーム」という名称に変更しました。
- ⑥資料編のグラフ（P70～87）の一部について、環境審議会でのご意見を受け、省略記号（波線）を挿入しました。
- ⑦コラム（P15、20、45、68）を追加しました。